

---

---

## 道路維持管理の更なる効率化・適正化に向けた 防雪柵存置の試験的な取り組み

---

---

酒田河川国道事務所では、道路維持管理の効率化・適正化に向けた取り組みの一環として、冬期間設置していた「防雪柵」について、一部区間をそのまま存置し、「地域に対する影響」と「コスト縮減」の関係について検証を行います。

なお、取り組み期間において、今後地域の皆様や道路利用者の皆様にご意見等を伺う予定としておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。（結果についても、順次公表していく予定です。）

当事務所では国道7号、47号、112号の維持管理について、これまでコスト縮減を図りながら適切な維持管理に努めてまいりました。しかし、公共事業の予算の縮減に伴い、道路維持管理費についても更なる削減が求められており、限られた予算の中で適正な維持管理を可能とする取り組みが必要とされています。

今回の取り組みは、冬期間「吹雪対策」の目的で設置し、春先に撤去していた防雪柵について、通年で現地に存置し、どのような影響があるのかを把握するためご意見を伺い、今後の道路管理の効率化・適正化に向け検証していくものです。

〈発表記者會〉県庁記者クラブ、酒田記者クラブ、鶴岡記者会

---

---

		お問い合わせ先	
酒田河川国道事務所	TEL	0234-27-3331（代表）	
副所長（道路担当）	堀	喜代志（ほり きよし）	（内線205）
道路管理課長	本木	雅信（もとき まさのぶ）	（内線431）
酒田国道維持出張所長	小松	剛（こまつ つよし）	（電話0234-34-2331）
鶴岡国道維持出張所長	石川	榮一（いしかわ えいいち）	（電話0235-22-4738）

## 防雪柵存置による影響の検証

取組み区間（代表箇所）（別添資料－1参照）

路線名	担当出張所	住 所	延 長
国道7号	酒田国道維持出張所	飽海郡遊佐町大字比子地内	L=0.1km
国道7号	酒田国道維持出張所	酒田市広野地内	L=0.4km
国道47号	酒田国道維持出張所	東田川郡庄内町廻館地内	L=0.3km
国道47号	酒田国道維持出張所	東田川郡庄内町常万地内	L=0.8km
国道7号（三川バイパス）	鶴岡国道維持出張所	鶴岡市本田～播磨地内	L=1.3km
国道7号（三川バイパス）	鶴岡国道維持出張所	鶴岡市播磨～三川町大字青山地内	L=2.0km
国道7号	鶴岡国道維持出張所	鶴岡市播磨～文下地内	L=0.5km

\* 上記区間以外にも、交通安全上支障のない区間や日照阻害による稲作等への影響のないところを存置しています。（全設置延長27kmの内、約6kmの防雪柵を夏場も存置します。）

- ・ 実施内容：防雪柵を①撤去・収納、②存置の2ケースについて実施します。影響の検証について道路利用者、沿道住民の皆様より、ご意見をいただき実施してまいります。
- ・ 実施期間：平成22年4月5日～
- ・ 影響の検証：道路利用者、沿道住民の皆様からご意見をいただき防雪柵の存置の影響とコスト縮減の関係について検証を行います。

# 酒田国道維持出張所：取組み区間



# 酒田国道維持出張所：取組み区間



# 鶴岡国道維持出張所：取組み区間

